

### 第3章 学校教育

教育総務課、学校給食課、教育指導課、

教育研究所、子ども教育相談センター

#### 第1節 学校現況

市立学校の数は、小学校29校、中学校16校、幼稚園4園となっている。

##### 1 市立学校在籍者数

平成29. 5. 1現在

校種	学校名	学級数		児童・生徒・園児数			教職員数			
		普通	特別支援	普通	特別支援	計	県費	市費	計	
小 学 校	崇善	20	3	647	(14)	661	46.5	9	51.5	
	港	21	4	692	(23)	715	35	9	43	
	松原	18	3	557	(14)	571	28	2	29.5	
	富士見	22	3	717	(11)	728	34	9	43.5	
	花水	31	3	1,025	(13)	1,038	48	11	57	
	旭	18	3	561	(13)	574	30	2	32	
	大野	18	2	567	(10)	577	30	2	32	
	中原	13	3	388	(17)	405	24	2	26	
	豊田	12	2	252	(7)	259	19	2	21	
	神田	13	2	403	(8)	411	23	2	27	
	城島	6	3	168	(15)	183	17	2	19	
	岡崎	14	2	455	(9)	464	23	2	26	
	金田	17	4	524	(13)	537	28	2	30.5	
	土屋	6	1	94	(1)	95	12	2	13	
	吉沢	14	2	418	(5)	423	22	2	27	
	金目	15	2	454	(16)	470	26.5	2	27.5	
	横内	15	3	422	(17)	439	30	2	33.5	
	八幡	12	4	305	(16)	321	23	2	25	
	南原	12	2	261	(8)	269	20	2	24	
	真土	16	4	504	(16)	520	28	2	30	
	松が丘	12	3	330	(13)	343	22	2	24	
	相模	12	2	362	(4)	366	20	2	22.5	
	なでしこ	12	2	407	(5)	412	20	2	23	
	勝原	17	3	453	(14)	467	28.5	8	34.5	
	松延	18	2	527	(11)	538	29	8	36	
	みずほ	15	2	474	(10)	484	26	2	26	
	山下	17	2	482	(11)	493	27	8	34	
	大原	9	1	242	(3)	245	16	2	19	
	金目分校	0	1	0	(5)	5	3			
計		425	73	12,691	(322)	13,013	738.5	104	837	
						男	6,668	281	33	310
						女	6,345	457.5	71	527

校種	学校名	学級数		児童・生徒・園児数			教職員数			
		普通	特別支援	普通	特別支援	計	県費	市費	計	
中学校	江陽	16	(0)	580	(0)	580	33	2	37	
	太洋	9	(2)	332	(4)	336	23	2	25	
	春日野	10	(2)	354	(2)	356	25.5	2	27.5	
	浜岳	19	(3)	689	(9)	698	39	2	42	
	大野	16	(3)	582	(12)	594	36	2	40	
	神田	12	(2)	417	(11)	428	30	2	31	
	土沢	5	(2)	167	(3)	170	17	2	19	
	金旭	16	(2)	610	(8)	618	33	2	39	
	中原	15	(3)	535	(14)	549	33	2	35	
	大住	9	(3)	322	(14)	336	27	1	30.5	
	山城	14	(4)	454	(18)	472	34	2	33	
	神明	14	(2)	492	(11)	503	32	2	31	
	金目	10	(2)	358	(4)	362	25	2	28	
	横内	6	(2)	177	(4)	181	21.5	2	24	
	旭陵	12	(3)	414	(9)	423	29	2	31	
	金目分校	0	(1)	0	(3)	3	9			
計		183	(36)	6,483	(126)	6,609	447	29	473	
						男	3,425	254	15	266
						女	3,184	193	14	207
幼稚園	さくら	2		28		28		6	5	
	ひばり	2		37		37		6	6	
	土屋	2		12		12		6	6	
	金目	2		40		40		5	6	
	計	8		117		117		23	28	
						男	68	7	8	
						女	49	16	20	
小・中学校、幼稚園合計							19,739	1,185.5	156	1,338
535						男	10,161	535	55	584
650.5						女	9,578	650.5	101	754

\*県費教職員の0.5人は週19時間15分の勤務者1人。

## 2 市立中学校卒業者の進路状況

(単位 人)

進 学 者 数											専修学校等	就職者数	その他の	卒業者総数		
全 日 制 課 程					定時制課程	通信制課程	高等学校別科	高等専門学校	特別支援学校	高等部					合計	
県内公立	県内私立	県外公立	県外私立	計												
普通	専門・総合															
1,132	413	453	9	33	2,040	54	71	0	4	24	2,193	6	4	18	2,221	

## 第2節 就学援助

就学援助制度は、経済的理由により就学が困難と認められる市立小・中学校在学児童生徒及び市内に在住で神奈川県立中等教育学校（前期課程）に在学する生徒の保護者に対して、就学に必要な経費を援助することにより義務教育が円滑に受けられることを目的としている。

援助対象は、生活保護世帯（要保護児童生徒）と、生活保護世帯に準ずる程度に困窮していて収入が基準以下の世帯（準要保護児童生徒）である。平成28年度の援助対象児童生徒数は、2,472人（要保護児童生徒192人、準要保護児童生徒2,280人）であった。また、特別支援教育就学奨励費は市立の小・中学校に在学する学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒の保護者及び特別支援学級に在学する児童生徒の保護者に対して、経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、必要な経費の一部を援助することにより、特別支援教育の普及奨励を図ることを目的としている。平成28年度の補助対象児童生徒数は、338人であった。

平成29年度の援助内容は、次表のとおりである。

区 分	支 給 額	受 給 対 象 者
<b>【就学援助費】</b>		
学用品費	小学生 11,420円 中学生 22,320円	準要保護児童生徒
通学用品費	2,230円	準要保護児童生徒
新入学用品費	小学生 20,470円 中学生 23,550円	準要保護児童生徒
校外活動費（日帰り）	小学生 1,570円 中学生 2,270円	準要保護児童生徒
校外活動費（宿泊）	実 費(上限あり)	準要保護児童生徒
修学旅行費	実 費	要保護、準要保護児童生徒
卒業時諸費用代	8,000円	要保護、準要保護児童生徒 (小学校6年生、中学校3年生)
給食費	徴収額	準要保護児童生徒
通学費	実 費(上限あり)	準要保護児童生徒
体育実技用具費	実 費(上限あり)	準要保護生徒
医療費	現物給付	要保護、準要保護児童生徒
めがね購入費	現物給付(上限あり)	準要保護児童生徒
一時困窮扶助費	実 費	同上以外の一時困窮世帯
教科書の給付	現物給付	被災世帯の児童生徒
<b>【特別支援教育就学奨励】</b>		
学用品費等購入費	実費の半額（上限有り）	
新入学児童・生徒学用品費等	実費の半額（上限有り）	
校外活動等参加費	実費の半額（上限有り）	
修学旅行費	実費の半額（上限有り）	
交流及び共同学習交通費	実 費	世帯によっては制限あり
給食費	徴収額の半額	
通学費	バス代実費、ガソリン代	世帯によっては制限あり
通級費	バス代実費、ガソリン代	世帯によっては制限あり

### 第3節 高等学校等修学支援金

平成22年度で奨学金制度を廃止し、平成23年度から新たに修学支援金制度を制定した。

本市の住民で中学校を卒業又は中等教育学校の前期課程を修了し、高等学校等に進学した者のうち、修学することに経済的な支援が必要な生徒に対して高等学校等修学支援金を支給している。給付額は1人月額7,000円を限度とし、在学する高等学校等の修学期間又は3年間のいずれか短い期間支給する。

### 第4節 幼稚園就園奨励

市内在住の幼稚園児のうち基準に該当する園児の家庭に対して、国の就園奨励事業に基づき市民税額の段階に応じた保育料の減免を行い、保護者の経済的な負担軽減を図った。減免の状況は次表のとおりである。

加えて、市単独事業として幼児教育施設に通園する3歳児から5歳児のうち、世帯の所得や園児の年齢等により補助（年額15,000円）を行っていたが、平成28年度に廃止とした。また、昭和59年度から心身障害幼児を保育している市内私立幼稚園に対し、該当幼児1人当たり月額11,000円の補助を行っている。平成28年度は24人が該当し、3,146,000円の補助を行い、心身障害幼児の就園奨励を図った。

保育料減免状況	(単位 人)
階 層 区 分	私立幼稚園
生活保護世帯	0
市民税非課税世帯及び市民税所得割額非課税世帯	125
市民税所得割額 77,100円以下	209
市民税所得割額 211,200円以下	1,456
それ以外世帯	664
計	2,454

### 第5節 学校保健

学校における保健管理は、昭和33年の学校保健法の制定とともに児童生徒の健康管理の充実が図られてきた。

平成21年度には、上記の法が学校保健安全法に改正され、平成28年度は、これに基づき次の事業を実施した。

#### 1 幼児児童生徒腎臓疾患検査の実施

市立幼稚園・小学校・中学校の幼児児童生徒全員の腎臓疾患を検出するために、尿検査（一次、二次）を19,630人に実施、そのうち29人について、さらに精密検査を実施した。判定委員会の判定結果により、腎臓手帳を発行するとともに、腎臓疾患児童生徒に定期検尿を実施している。

## 2 幼児児童寄生虫卵検査の実施

学校保健安全法施行規則の一部改正に伴い、平成 28 年度から廃止した。

## 3 児童生徒心臓疾患検査の実施

児童生徒の運動等による突然死等を防ぐため、心電図検査を市立小学校 1 年生及び市立中学校 1 年生に実施した。検査人員は 4,324 人である。その結果、異常が見受けられた児童生徒、又は、定期健康診断により心臓の疾患及び異常があると思われる児童生徒を対象に、二次検査を実施した。検査人員は 224 人である。さらに判定委員会の判定結果により管理区分を設け、心臓手帳により健康管理を行っている。

## 4 児童生徒結核健康診断の実施

結核感染者及び発病者の早期発見・早期治療のため、市立小・中学校の児童生徒全員に対し結核健康診断を実施した。問診調査実施人員は 19,776 人である。健康診断及び問診調査結果により 43 人にレントゲン検査を実施し、そのうち 1 人について、さらに精密検査を実施した。

## 5 歯科衛生士による学校歯科巡回指導の実施

歯科保健指導の徹底を図るため歯科衛生士により、市立小学校の児童を対象として、「歯科疾患の予防法及び正しい歯ブラシの使用法」等を内容とする歯科巡回指導を実施した。

## 6 学校職員等健康管理事業の実施

学校職員等の健康管理については、早期発見・早期治療の指導を基本とし実施した。

(1) 結核健康診断	1,257 人
(2) 定期総合健康診断（視力・聴力・血圧・尿・貧血・肝機能・血中脂質・心電図・診察）	1,224 人
(3) 消化器検査（40 歳以上）	157 人
(4) 子宮がん検査	75 人
(5) 大腸がん検査	953 人
(6) ストレスチェック	1,324 人（学校職員のみ）

## 第 6 節 学校給食

本市の学校給食は、昭和 23 年以来、小学校の教育計画の中での重要施策として位置づけ、逐次施設設備と内容の充実をはかってきた。昭和 38 年には、小学校全校に栄養士を配置し、児童の健康増進と地域社会の食生活の改善に多大の成果をあげてきた。

しかし、その後各校とも調理場施設設備の老朽化に加え、児童の急激な増加に伴う施設の狭あい化が目立つようになったため、これらの対策として共同調理場方式を採り入れ学校給食の充実をはかってきた。

現在小学校 28 校のうち、11 校分を東部学校給食共同調理場で、10 校分を北部学校給食共同調理

場で、崇善・港・富士見・花水・勝原・松延・山下の7校は自校において給食を実施している。また、民間のノウハウを活かした業務の効率化のため、平成26年4月から東部北部両学校給食共同調理場の調理業務等の民間委託をした。

## 1 学校給食実施状況

### (1) 完全給食 (小学校)

平成29.3.31現在

区分	学校数	1日当り給食数合計	給食従業員数			年間給食実施回数	給食費月額	摘要
			栄養士	調理員	その他の職員			
単独調理場方式	7校	4,944食	7人	47人	5人	183回	3,800円	
共同調理場方式	21	9,267	6	平成26年度より民間委託		183	3,800	東部11校 北部10校
計	28	14,211	13	-	-			

### (2) ひとり1食当り年平均提供栄養量

区分	エネルギー	たんぱく質	脂質	カルシウム	鉄	ビタミン			
						A	B1	B2	C
本市提供量	Kcal 620	g 26.1	% 29.5 (20.3g)	mg 315	mg 2.1	μgRE 215	mg 0.50	mg 0.53	mg 30
学校給食法 実施基準 (8歳~9歳)	640	24.0	摂取エネルギー全体の 25% ~30%	350	3.0	170	0.40	0.40	20

### (3) 牛乳給食 (中学校)

学校	給食数 (1日当り)	年間平均実施回数	摘要
15校	4,383食	98回	1回1本 (200ml)

## 第7節 学校安全

現代の生活環境は交通事故や大気汚染、騒音等多くの諸問題を抱えている。このような状況の中で児童生徒の通学安全及び学校内における安全を確保することは重要な課題である。平成28年度においても、安全指導と安全施策の充実に努めた。

### 1 交通安全指導の強化

指導要領に基づき、学級指導における安全指導に努めるとともに、交通安全教室の開催等各種

行事を開催し、指導面における強化を図った。また、学校、PTA、自治会等地域関係者、警察、道路管理者等と通学路の合同点検を実施し、通学路の安全確保に努めた。

## 2 安全点検の定期的実施

学校内の安全管理の徹底を図るため、各校ごとに毎学期1回以上全施設設備の点検を実施し、安全の確保と事故の防止に努めた。

## 3 学校災害見舞金

学校管理下の災害については、日本スポーツ振興センターの給付により対応しているが、昭和56年度から本市独自の事業として歯の破折等に対し学校災害見舞金を支給し、学校教育の円滑な運営を図っている。平成28年度の支給状況は次のとおりである。

見舞金の状況	件数(件)	支給額(円)
死亡	0	0
歯の破折	11(12本)	480,000
7日以上入院療養	11	220,000
1か月以上の自宅療養等	0	0
教育委員会が特に必要と認めたもの	0	0
計	22	700,000

## 第8節 教育指導

学校教育は、「生きる力」の育成を基本とし、ゆとりとうるおいのある教育環境を整え、社会の変化に主体的に対応できる確かな学力や自ら学ぶ意欲を身に付け、豊かな人間性をもち、たくましく生きていく力をもつ幼児・児童・生徒の育成を図ることをねらいとしている。

学習指導要領に基づき、創意が生かされた活力のある学校の創造を目指し、家庭・地域との緊密な連携のもとで、生きる力を育む学校づくりに努め、自然や人とのふれあい活動、道徳教育、人権教育、国際教育、情報教育、身近な地域での体験を通じての環境教育等を、学校・家庭・地域が一体となって推進できるよう諸事業を実施した。また、支援教育の視点から、一人一人の教育的ニーズに応じた多様できめ細かな指導を図り、すべての子どもたちが共に学び、共に育つ教育の推進に努めた。さらに、関係教育機関や地域との連携と協力を重視し、ボランティア活動、自然体験活動などの体験的活動の充実に努めた。

### 1 研究並びに研修にかかわる事業

(平成28年度)

名称	内容	対象	回数
小・中学校教頭研究会	生きる力を育む学校づくりをめざし、学校経営上の課題について主体的に研修を行い、教頭としての識見を高める。	小・中学校教頭	8
小・中学校教務担当者会	学習指導要領に基づく教育課程の編成についての研究及び中学校区の行事調整等の情報交換を行う。	小・中学校教務担当教員	2

幼稚園園長会	園運営上の今日的課題について主体的に研修を行い、園長としての識見を高める。	幼稚園長	4
幼稚園主任・担任研究会	幼稚園教育の今日的課題について研究を行い、主任としての識見を高める。 幼児が主体的に活動できる保育のあり方を研究し、担任としての資質を高める。	幼稚園主任 幼稚園担任	1 1
授業づくり推進委員会	自己課題等に関する研究・実践を深め広めるため、公開授業・授業研究会を行う。 また、公開授業の指導案・資料等を年度末にまとめ、各学校等に配布する。	小学校・中学校 教員各 13 人	3
児童・生徒指導担当者会	児童・生徒指導上の情報交換・相互研修・校外巡視などにより、学校間や学校と関係機関との協力体制を確立することで、指導体制の強化を図る。	児童・生徒指導 担当教員	小 5 中 7
人権教育担当者会	人権を尊重した学校教育を確立するため、女性の人権、子どもの人権、高齢者の人権、障がいのある人の人権、同和問題、在日韓国・朝鮮人の人権、外国籍市民の人権、患者等の人権、刑を終えて出所した人の人権、犯罪被害者等の人権、ホームレスの人権、インターネット等における人権問題、自殺対策、災害発生時における人権、さまざまな人々の人権などの課題について認識を深める。	小・中学校人権 教育担当教員	3
道徳教育担当者会	各学校における道徳教育の充実を図るため、道徳教育を推進していくための手立てや課題について研修や情報交換を行う。	小・中学校道徳 教育担当教員	1
食教育推進担当者会	学校の教育活動全体を通じて食育を推進していくための手立てや課題について研修や情報交換を行う。	小・中学校食教 育推進担当教 員、栄養教諭、 学校栄養職員	1
小学校英語活動担当者会	小学校における外国人英語指導者（AET）の活用及び外国語（英語）活動を円滑に推進していくための打合せ及び研修等を行う。	小学校英語活 動担当教員	3
心肺蘇生法実技講習会	心肺蘇生及び救急法の理論と技術の習得を図るため実技研修を行う。	幼稚園、小・中 学校教職員	2
養護教諭研究会	健康診断の実施、事後処理等についての研究や応急処置、保健指導、危機管理等について研修を行う。	小・中学校養護 教諭	1 1
安全対策研修会	子どもの安全確保に対する学校の実践力を高めるため、関係機関等と連携し、学校安全について研修を行う。	幼稚園、小・中 学校教員、その 他	1

## 2 その他の事業

### (1) 幼稚園・小中学校訪問

各園、各小・中学校の要請に応じて行う訪問と、年間計画に基づく訪問を実施し、保育や教科等について、また、学校・学年・学級の経営上の諸課題について指導助言を行った。

(2) 外国人英語指導者(AET)学校訪問

幼児・児童・生徒の英語に対する興味・関心を高め、英語や外国の生活・文化に親しむ態度の育成を図るため、AETが幼稚園・小学校・中学校を訪問した。

ア 市内全中学校の1～3年生に対し、1学級あたり年間約13時間の訪問を行った。

イ 市内全小学校の1・2年生に対し1学級あたり年間3時間、3・4年生に対し1学級あたり2時間、5・6年生に対し10時間の訪問を行った。

ウ 要請のあった幼稚園5園を訪問した。

(3) 日本語指導協力者派遣事業

学校の要請に応じ日本語指導協力者を派遣し、日本語指導が必要な外国につながるのある児童・生徒等への日本語習得や基本的な生活についての指導・相談・支援を行い、日本での学校生活への適応を図った。

(4) 幼・保・小・中連携の推進事業

幼稚園・保育所・小学校・中学校の指導の一貫性を図るため、幼・保・小・中連携学習研究会を通して、指導のあり方や指導上の問題点等について研究協議し相互に理解を深めるとともに、幼稚園・保育所・小学校・中学校間での主体的な連携・交流を図った。

ア 連携・交流の推進 各学校(園)での主体的な連携・交流を行った。

イ 幼・保・小・中連携学習研究会

平成28年11月 1日 金目小学校(小学校と中学校との連携) 参加者数 55人

平成28年11月 10日 金田小学校(就学前教育と小学校との連携) 参加者数 78人

(5) 英語教育推進事業

小・中学校における英語教育の充実のため、小学校外国語活動に関わる講師による研修を実施し、教員の授業の実践力向上を図った。

ア 講師によるモデル授業を通じた研修

平成28年7月～平成29年2月 4校 延べ参加者数92人

(6) 青少年健全育成

少年非行の低年齢化が憂慮される中で、地域社会の人々、健康・こども部青少年課、神奈川県教育委員会等の関係諸機関との連携した事業を行い、青少年健全育成の充実を図った。

ア 小・中学校教頭研究会(児童・生徒指導についての研修)

イ 児童・生徒指導担当者会(いじめ、暴力行為、不登校、学校と警察との相互連携制度、携帯電話やインターネットにおけるトラブルの実態とその対応、児童指導における校内体制づくりについての研修、関係機関を含めての児童・生徒指導上の情報交換、七夕期間中・年末の校外巡視)

ウ サポートチームシステム推進事業(市サポート、中学校区サポートによる問題行動等にかかわる児童・生徒の支援)

(7) 生きる力を育む学校づくり推進事業

ア ふれあい教育の推進

学校(園)や地域の特性を踏まえ、学校(園)・家庭・地域との連携・協力を図りながら、地域に開かれた学校づくりをめざし、創意あふれる活動を推進し、自然や人とのふれあいを

通して、心豊かな人として生きていく力が身に付くよう、幼児・児童・生徒の育成を図った。

中学生に対して、自己の「生き方」について考える機会とするため、各界で活躍している方を講師として招き、講演会を実施した。

イ 「総合的な学習の時間」の推進

地域や学校、児童・生徒の実態等に応じ、自ら学ぶ力や学び方・考え方を身に付け、自己の生き方を考えることができるようにするため、「総合的な学習の時間」を推進し、児童・生徒の育成を図った。

ウ 芸術鑑賞の推進

情操教育の一環として、広く優れた音楽・演劇・伝統芸能等の鑑賞学習を行い、感性豊かな児童・生徒の育成を図った。

エ 校外学習の推進

校外での体験学習を推進するため、移動にバスを利用し、学習内容の深化を図った。

オ 各種大会・コンクールへの参加の推進

スポーツの大会やコンクールに参加することを推進し、たくましく生きる力や、思いやり感動する心の育成を図った。

(8) 中学校部活動地域指導者派遣事業

中学校における部活動育成及び活性化のために、各学校の要請に応じて専門的資質を有する地域指導者を、運動部及び文化部顧問の指導協力者として派遣した。

ア 実施状況 中学校 15校 地域 1 派遣地域指導者数 延べ 107人

(9) 学校図書館活用支援事業

司書教諭等を補佐し、学校図書館の機能の充実を図るために配置された学校司書の活用を支援し、学校図書館の活用を推進することにより、子どもたちの学習や読書活動の充実を図った。

連絡協議会、司書教諭打ち合わせ会、学校司書説明会を開催し、各校の取組の情報交換等を行い、学校図書館を活用した学習や読書活動を充実させるための効果的な方法等を共有化した。

(10) サン・サンスタッフ派遣事業

児童・生徒一人一人に応じた指導を充実するため、サン・サンスタッフとして、学校生活全般にわたっての指導・支援・相談に携わる学習支援補助員と、学校において発令された司書教諭等を補佐するために司書等の資格を有する者を学校司書として派遣した。

ア 派遣状況 ・学習支援補助員 小学校 81人 中学校 29人  
・学校司書 小学校 28人 中学校 15人

(11) 自主学习等支援事業

児童の学習意欲の向上及び学習習慣の確立を目指し、基礎的・基本的な学習内容の定着を図るために、児童の自主的な学習を支援するために「自主学习教室」を開催した。

(12) 平塚市いじめ防止基本方針関連事業

小中学校におけるいじめの未然防止等を支援するために、平塚市いじめ防止基本方針の関連組織である「平塚市いじめ問題対策連絡協議会」及び「平塚市いじめ問題対策調査会」を開催した。

### 3 各種関連行事等

#### (1) 文化的行事

下記の行事を、市立幼稚園、市立小学校教育研究会、市立中学校教育研究会が主体的に計画し運営することにより、教育的効果の向上を図った。

ア 中学校演劇発表会	(7月)	オ 幼小図工作品展	(11月)
イ 神奈川県中学校連合音楽会	(10月)	カ 中学校美術展	(11月)
ウ 中学校音楽会	(10月)	キ 中学校英語祭	(12月)
エ 小学校音楽会	(10月)	ク なかよし作品展	(12月)

#### (2) 中体連関係行事

ア 総合体育大会	14種目	参加人数	延べ7,727人
	期日	7月2日～10月15日	
イ 新人戦	13種目	参加人数	延べ2,722人
	期日	9月3日(水泳) 10月15日を中心として実施(水泳以外)	

## 第9節 教育会館

本市の学校に勤務する教職員及び教育関係者の研修会・各種研究会等の重要性を認識し、また、教職員の福利厚生の中核施設として、常時使用できるよう昭和55年4月に開館した。

利用状況は次のとおりである。

#### 1 利用状況

##### (1) 室別

(平成28年度)

区分	利用回数(回)	比率(%)	利用人数(人)	比率(%)
実技研究室	331	19.9	8,641	16.1
小会議室	401	24.2	7,387	13.8
中会議室	368	22.2	9,422	17.5
和室	183	11.0	2,458	4.6
大会議室	377	22.7	25,804	48.0
計	1,660	100.0	53,712	100.0

##### (2) 時間帯別

区分	利用回数(回)	比率(%)	利用人数(人)	比率(%)
午前	446	26.9	16,256	30.3
午後	742	44.7	27,328	50.9
夜間	472	28.4	10,128	18.8
計	1,660	100.0	53,712	100.0

## 第10節 教育研究所

### 1 事業の重点

- |                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| (1) 調査研究活動の充実   | (2) 研修事業の充実         |
| (3) 教育の情報化の推進   | (4) 教育関係資料の収集と提供の充実 |
| (5) 教育関係諸団体との連携 |                     |

### 2 事業の概要

#### (1) 調査研究活動の充実

##### ア 調査研究部会

<個人・グループ研究部会> (1年計画の1年目 研究部員5名)

今年度は、「子ども達が課題を理解して意欲的に取り組めるような授業づくり」という共通テーマのもと、各部員が個人テーマを設定し、授業研究に取り組んだ。1年間の研究を通して、児童・生徒一人ひとりを理解し、良いところを見つけ、それを指導に生かす、この積み重ねが大切であり、これこそが子どもたちが意欲的に取り組めるような授業になるということを部員全員が実感できた。また、小・中と違う校種の部員が一緒に研究を進めることで、指導法など互いに学ぶ点が多くあり、有意義な研究部会であったと思われる。

<ICT活用研究部会> (2年計画の2年目 研究部員6名)

本部会では、「子どもの興味・関心を引き出し、学習活動を支援するためのICTの活用」をテーマに設定し、主にタブレット型端末をどのように授業で使うと効果的であるか研究を行った。2年目となる今年度は、アンケートを実施し、結果から多くの教職員がICT機器を活用する方策を考え、授業実践や考察を行った。研究のまとめは、冊子にしたり、発表を行ったりして、学校現場へ成果を還元していく予定である。

<地域資料研究部会> (2年計画の2年目 研究部員5名)

2年目となる本部会では、「ふれ合おう、つながろう、わたしたちのまち～地域資料との出会いを通して～」というテーマで研究を行った。昨年度の流れを受け、より活用しやすいかたちでの資料の作成をめざし、関連資料の収集、教材の作成、資料を生かした授業実践などに取り組んだ。また、各校への電子データでの教材配信についても検討を行った。2年間の研究のまとめは、冊子やCDに記録して各校に配布し、発表の機会をつくることで成果を広めていく予定である。

<外国語教育研究部会> (2年計画の1年目 研究部員6名)

今年度1年目の本部会では「子どもの『使いたい!!』をひきだす外国語教育～小学校3年から中学校へと段階をふんだ活動の工夫と実践～」をテーマに設定し、研究を行った。まずは、小・中連携の観点から互いの授業実践を参観し、情報交換をすることから始めた。成果や課題、小・中のスムーズな接続について話し合っていく中で、小学校高学年教科化に向けての文字指導の在り方に焦点があてられた。今後は、平塚市が進めてきた外国語教育のよさを生かしながら、文字指導を取り入れていく学習展開を研究する予定である。

イ 小中学校・幼稚園研究推進事業

(ア) 特別研究委託事業

市内小・中学校のうち、10校の特別研究委託校が平塚の教育の実態と照らし合わせながら、生きる力を育む学校づくりに向けた今日的教育課題に対して実践的な研究に取り組んだ。

(イ) 学校研究委託事業

教職員の指導力の向上のため、市内幼・小・中学校のうち3園 25校で教育課題の改善や生きる力を育む学校づくりをめざした研究に取り組んだ。

(2) 研修事業の充実

ア 研究教室（幼・小・中教職員対象）

今日的な教育諸課題の解決に向けた具体的な教育実践等の研修の機会を提供するため、幼・保・小・中連携教育講演会を含む研究教室を9回開催した。

イ ICT活用研修会

市内幼・小・中の教職員を対象に、校務の情報化とICTを活用したわかりやすい授業展開に資するための研修を実施した。

ウ 情報教育担当者研修会

各学校における情報教育の推進を図るため、小・中学校情報教育担当者を対象に、情報機器やソフトの活用、情報モラル教育等の研修を行った。

エ 校務支援システム研修会

小・中学校教職員等を対象に、校務支援システムの操作及び設定について研修を行った。

オ 平塚市教育講演会

市内の幼・小・中の全教職員を対象に、日本女子大学教職教育開発センター教授の、坂田仰氏を講師に迎え、「事例で学ぶスクール・コンプライアンス - 学校の危機管理を考える - 」という演題で講演会を開催した。

カ ワンポイント研修会

日常の教育活動にすぐに生かせるような研修会を5回実施した。

キ 学校研究推進担当者研修会

小・中学校（園）研究推進担当者を対象に担当者としての役割や研究の進め方等、学校研究の推進を支援する実践的な研修を行った。

ク 新採用教員研修会

児童・生徒・保護者に信頼される教員としての指導力を身につけるため、小中学校新採用教員を対象に基礎的、基本的な研修を行った。

(3) 教育の情報化の推進

ア 中学校校務用ノートパソコン入れ替え（15か所）

イ 小中学校等校務共有デスクトップパソコン入れ替え（48か所）

ウ 小中学校等校務共有モノクロレーザープリンタ入れ替え（48か所）

エ インターネット通信を介した外部への情報漏洩防止対策を強化（サーバー側）

#### (4) 教育関係資料の収集と提供の充実

##### ア 図書館事業

購入本 111冊、寄贈本 42冊

##### イ 刊行物

###### (ア) 定期刊行物

- ・機関誌「平塚教育」第236～238号 250部 及び校務支援システムに掲示
- ・研究所だより「そよかぜ」全5号 80部 及び校務支援システムに掲示

###### (イ) その他の刊行物

- ・小学校社会科副読本「わたしたちの平塚」(改訂版) 2,500部
- ・平塚市教育研究所記念誌「65年のあゆみ」 250部 及び校務支援システムに掲示
- ・平塚市教育研究所要覧 200部
- ・平塚市教育研究所事業報告 40部
- ・個人・グループ研究部会報告書 170部
- ・心をゆさぶる道徳授業～「私たちの道徳」を活用して～ 350部
- ・学校教育部事業計画 320部
- ・平塚市教育講演会リーフレット 300部 及び校務支援システムに掲示
- ・小教研 研究集録 第63集 160部
- ・中教研 研究会のあゆみ 500部
- ・平塚市新採用教員宿泊研修会 研修レポート 110部

#### (5) 教育関係諸団体との連携

教育関係諸団体との連携をとり、研究活動の推進を図った。

## 第11節 子ども教育相談センター

心や身体に悩みや問題を抱えている児童・生徒や特別な配慮を要する児童・生徒及びその保護者に対して、各専門機関や学校と連携しながら、体系的な相談、援助を行うために平成5年4月に開設した施設である。

市内在住及び在籍の児童・生徒及びその保護者、学校の教員を対象として、来所相談や電話相談を実施するとともに、研修・研究事業をとおして、学校での支援教育等の推進・充実に努めている。児童・生徒に対しての来所相談では、カウンセリングや箱庭療法、遊戯療法を中心とした相談を行っており、必要に応じて知能検査等を実施するなど、支援体制を整えている。

### 1 重点事業

- (1) 教育相談体制の充実
- (2) 支援教育等の推進・充実
- (3) スクールカウンセラー派遣事業の充実
- (4) スクールソーシャルワーカー派遣事業の充実
- (5) 適応指導教室事業の充実
- (6) 特別支援教育の充実

2 事業の概要

(1) 教育相談体制の充実

ア 相談件数及び面接・遊戯療法等実施延人数（来所相談・電話相談）（単位 人）

		未就学	小学校						中学校			高校			他	合計	
			1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3			
相談件数 (継続を 含む実人 数)	来所 相談	男	0	19	20	15	21	20	16	30	37	30	0	0	0	0	208
		女	0	6	7	18	6	9	18	32	17	26	3	0	0	0	142
	電話相談		1	21	15	30	19	34	30	39	42	15	2	2	0	11	261
	合計		1	324						268			7			11	611
面接・遊 戯療法等 実施延人 数		男	0	0	29	36	14	34	0	22	131	267	0	0	0	0	533
		女	0	23	34	17	52	38	15	135	107	220	2	0	0	0	643
		保護者	0	92	125	121	138	168	186	326	367	492	1	0	0	0	2,016
		担任・他	0	24	38	50	31	34	65	72	112	126	0	0	0	0	552
		合計	0	139	226	224	235	274	266	555	717	1,105	3	0	0	0	3,744

イ 主訴別相談件数

(単位 件)

	不登校	集団不適合 (場面緘黙、いじめを含む。)	学習面の心 配	発達障害の 心配	生活・行 動・性格面 について	神経症的 行為	その他
来所	146	20	47	50	35	12	40
電話	97	8	22	19	32	5	78

ウ 相談実施結果

(単位 件)

区分	終結	継続	中断	計
男	116	83	9	208
女	65	73	4	142
計	181	156	13	350

エ 訪問相談

件数	8件
延回数	302回

オ 就学相談

件数	178件
----	------

(2) 支援教育等の推進・充実

ア 研修・研究事業

名 称	内 容	対 象	回数
夏季教育相談 支援教育研修 会	教育相談の考え方や態度、また、特別支援教育 についての理解を深め、教師としての資質を高め 指導力の向上を図る。	幼稚園教員 小学校・中学校教員	7
学校訪問事例 研究会	学校不適應の児童・生徒の事例について、該当 の学校全職員で協議し、具体的な方策を探るとと もに、専門講師による臨床心理学の視点から、不 適應児童・生徒の心理や関わり等についての理解 を深め、指導力の向上を図る。	小学校 2校 中学校 2校	4
教育相談コー ディネーター 担当者会	学校における支援教育のあり方について理解を 深めるとともに、配慮が必要と思われる児童・生 徒への対応や支援について研修する。 また、各方面との連携等について研修を深め、 コーディネーターとしての資質の向上を図る。	小学校教員 28人 中学校教員 15人	4
特別支援教育 研修会	特別支援教育についての理解を深めるとともに 指導上の問題について協議し指導力の向上を図 る。 就学相談のあり方について理解を深め、各学校 での就学相談を適切に推進する。	幼稚園教員 特別支援学級担任 校内教育支援担当者 をはじめとして 小学校・中学校教員	5

イ 相談支援チーム訪問回数

	小学校	中学校
依頼件数	63件	19件
訪問回数	32回	12回

(3) スクールカウンセラー派遣事業の充実

「文部省スクールカウンセラー活用調査研究委託事業」の研究成果を踏まえ、平成10年度から市の事業としてスクールカウンセラー派遣事業を開始した。

初年度は3人を採用し、中学校に派遣した。その後、漸次増員し、平成19年10月からは、市スクールカウンセラー12人を県スクールカウンセラー15人と合わせて、市内の全小中学校に派遣するに至った。

平成22年度から市スクールカウンセラー13人を採用している。

ア 市スクールカウンセラーによる中学校での来室相談・電話相談(延人数) (単位 人)

	来室相談				電話相談			
	生徒	教職員	保護者	その他	生徒	教職員	保護者	その他
	913	977	267	0	50	4	193	0
合計	2,157				247			

イ 市スクールカウンセラーによる小学校での来室相談・電話相談(延人数) (単位 人)

	来室相談				電話相談			
	児童	教職員	保護者	その他	児童	教職員	保護者	その他
	1,796	2,163	1,103	0	14	3	133	0
合計	5,062				150			

(4) スクールソーシャルワーカー派遣事業の充実

問題を抱えた児童・生徒が置かれた「環境への働きかけ」や「関係機関とのネットワークの構築」などによる問題行動等の未然防止や早期解決に向けた対応を図るため、平成25年度より社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカー1人(週3日勤務)を採用し、子ども教育相談センターに配置した。平成26年度からは、2人を採用している。

スクールソーシャルワーカー活動状況

件数(実数) (単位 件)	訪問回数(延べ) (単位 回)	ケース会議数 (単位 回)	関係機関との連携(含 電話) (単位 回)	
小学校	70	145	98	464
中学校	85	179	74	532
合計	155	324	172	996

(5) 適応指導教室事業の充実

心因性要因等により、登校しない、あるいは登校したくてもできない状態にある児童・生徒に対し、社会生活(学校生活)に適応できるよう解決策をともに考え、カウンセリングや小集団活動をとおして相談・援助することを目的として、平成5年4月、子ども教育相談センター開設と同時にセンター内に設置された教室である。

適応指導教室通室者(正式通室・体験通室)延人数 (単位 人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
115	231	283	176	12	301	317	300	258	307	339	252	2,891

(6) 特別支援教育の充実

児童・生徒の能力・特性に応じたきめ細かな教育の一環として特別支援教育を重視し、充実に努めた。これらの対象となる児童・生徒の様態や教育的ニーズにあわせ、本市では、知的障害学級のほかに自閉症・情緒障害学級、肢体不自由学級等、障がいの多様性に対応した学級を設置してきた。さらに、難聴・言語障害学級等の通級指導教室を設置し、通級による教育実践に努めてきた。また、不登校生徒のための相談指導学級も設置した。相談指導学級は平成24年度で閉級となった。

平成23年度には、発達障害の通級指導教室を開設した。このように特別な配慮を要する児童・生徒への多様な教育の場の一層の推進を図り指導の充実に努めている。また、障がいのある幼児・児童・生徒が、安全かつ円滑な学校(園)生活を送れるようにするために介助員を継続して派遣している。

ア 小・中学校における特別支援学級並びに児童・生徒の現況

(ア) 知的障害学級

一人一人の障がいの状態や発達、特性などを把握し、いろいろな生活経験を積み重ね、身近な教材を活用した基礎的な学習を行うため、昭和24年4月浜岳中学校に知的障害学級を開設した。知的障害学級では、係活動や作業を通して、仲よく助けあうことを味わわせたり、働く態度や知識技能等を身につける指導も行っている。

知的障害学級児童・生徒数

平成28年4月8日現在 (単位 人)

小学校名	児童数	学級数	小学校名	児童数	学級数
崇善	4	1	吉沢	2	1
港	3	1	金目	4	1
松原	3	1	横内	8	1
富士見	2	1	八幡	5	1
花水	4	1	南原	4	1
旭	2	1	真土	8	1
大野	4	1	松が丘	3	1
中原	9	2	相模	2	1
豊田	3	1	なでしこ	3	1
神田	3	1	勝原	6	1
城島	10	2	松延	5	1
岡崎	3	1	みずほ	4	1
金田	3	1	山下	5	1
土屋	0	0	大原	0	0
			計	112	28

学校名	生徒数	学級数	中学校名	生徒数	学級数
江陽	2	1	中原	6	1
太洋	1	1	大住	6	1
春日野	2	1	山城	10	2
浜岳	3	1	神明	4	1
大野	5	1	金目	1	1
神田	5	1	横内	1	1
土沢	2	1	旭陵	2	1
金旭	6	1			
			計	50	16

(イ) 自閉症・情緒障害学級

自閉症・情緒障害学級では、学校生活に十分適応できない児童・生徒一人一人の状態・発達、特性に応じた指導を行い、言語や行動での問題、あるいは不適応状態の改善を図っている。

平塚市では、昭和48年4月崇善小学校に、自閉症又は自閉的傾向の強い児童を対象とした情緒障害学級を開設した。平成21年度より情緒障害学級は、自閉症・情緒障害学級に名称変更されている。

自閉症・情緒障害学級児童・生徒数

平成28年4月8日現在 (単位 人)

小学校名	児童数	学級数	小学校名	児童数	学級数
崇善	5	1	吉沢	4	1
港	13	2	金目	8	1
松原	6	1	横内	7	1
富士見	7	1	八幡	8	1
花水	9	2	南原	6	1
旭	10	2	真土	9	2
大野	7	1	松が丘	7	1
中原	7	1	相模	4	1
豊田	2	1	なでしこ	3	1
神田	8	1	勝原	4	1
城島	5	1	松延	3	1
岡崎	4	1	みずほ	3	1
金田	8	1	山下	8	1
土屋	0	0	大原	2	1
			計	167	31

中学校名	生徒数	学級数	中学校名	生徒数	学級数
江陽	2	1	中原	6	1
太洋	3	1	大住	1	1
春日野	2	1	山城	3	1
浜岳	2	1	神明	4	1
大野	5	1	金目	3	1
神田	3	1	横内	1	1
土沢	1	1	旭陵	4	1
金旭	3	1			
			計	43	15

(ウ) 肢体不自由学級

肢体の機能に障がいのある児童・生徒に対し、一人一人の心身の発達と障がいの状態や特性に応じた教育をして、それぞれの児童・生徒の全面発達を促進するため、昭和60年4月崇善小学校に肢体不自由学級を開設した。肢体不自由学級では、児童・生徒の障がいを考慮し、自立活動を中心とした指導とともに日常生活の指導の充実に努めている。

肢体不自由学級児童・生徒数

平成28年4月8日現在(単位 人)

小学校名	児童数	学級数	中学校名	生徒数	学級数
崇善	1	1	浜岳	2	1
富士見	2	1	大野	1	1
旭	1	1	中原	1	1
城島	2	1	大住	1	1
岡崎	1	1	山城	1	1
金田	1	1	旭陵	1	1
八幡	1	1	計	7	6
南原	1	1			
松が丘	1	1			
勝原	1	1			
みずほ	1	1			
計	13	11			

(エ) 崇善小学校通級指導教室(難聴・言語障害・発達障害)

市立小学校において、きこえやことばに障がいがあるため、特別な教育的支援を必要とする児童に対して、その障がいの状態を改善し、社会生活への適応力を向上させることを目的として、昭和43年4月崇善小学校内の敷地に、建築面積332.216㎡の鉄筋コンクリート2階建ての校舎を建設し、崇善小学校「ことばの教室」言語障害学級を開設した。また、昭和45年4月には難聴学級を開設し、言語障害学級と併せてその指導の充実に努めてきた。

さらに、昭和48年4月に、早期発見・早期療育の必要性から、幼児を対象にした「幼児ことばの教室」も開設し指導にあたってきた。昭和60年4月には、江陽中学校難聴学級が、「ことばの教室」の中に併設され、平成2年4月からは、通級指導教室となった。平成15年度に、江陽中学校難聴学級は閉級となった。

平成23年4月に「ことばの教室」が新改築し、発達障害の児童のための通級指導教室「まなびの教室」を開室した。

平成27年3月、福祉部局こども家庭課こども発達支援室にて、幼児のことばに関する療育が拡充するにあたり、「幼児ことばの教室」は閉室となった。

崇善小学校通級指導教室

平成28年4月8日現在(単位 人)

教室名	通級児童数
言語障害	100
難聴	11
発達障害	37

## イ 平塚市教育支援委員会

特別支援学級・通級指導教室（難聴・言語障害・発達障害）及び県立特別支援学校に入級・入学する児童・生徒の適正な就学相談・指導に関する審査や判定を行うため、5回の平塚市教育支援委員会を開催した。教育支援委員会の委員の構成は次のとおりである。

小児科医・精神科医（3人）・耳鼻咽喉科医・眼科医・整形外科医・小学校校長（2人）・中学校校長・小学校教頭・通級指導教室担当（2人）・特別支援学級担任（3人）・通常学級担任・養護教諭・幼稚園教諭・保育園園長・県立特別支援学校教諭（2人）・中教育事務所指導主事・平塚児童相談所児童心理司 以上24人

なお、次の教育委員会関係者により事務局を構成している。

学校教育部教育指導担当部長・子ども教育相談センター所長・教育総務課学務担当長・市健康子ども部子ども発達支援担当長・子ども教育相談センター所長代理・同指導主事（4人） 以上9人

就学指導に係わる実際の審査・判定は第2回～第5回の計4回に分けて次のとおり実施された。

### 第2回平塚市教育支援委員会（9月15日）

- ・平成29年度新入学児童の審査及び判定
- ・各学校から依頼のあった児童・生徒の審査及び判定
- ・通級指導教室（ことばの教室・まなびの教室）関係の就学指導審査及び判定

### 第3回平塚市教育支援委員会（10月20日）

- ・平成29年度新入学児童の審査及び判定
- ・各学校から依頼のあった児童・生徒の審査及び判定

### 第4回平塚市教育支援委員会（11月17日）

- ・平成29年度新入学児童の審査及び判定
- ・各学校から依頼のあった児童・生徒の審査及び判定
- ・通級指導教室（ことばの教室・まなびの教室）関係の就学指導審査及び判定

### 第5回平塚市教育支援委員会（1月19日）

- ・平成29年度新入学児童の審査及び判定
- ・各学校及び特別支援学校から依頼のあった児童・生徒の審査及び判定

以上の4回にわたる審査・判定の結果は次のとおりである。

平成 28 年度 平塚市教育支援委員会審査結果 (平成 29 年 3 月 31 日現在) (単位 人)

対象	区分	総数	通常学級	特別支援学級				特別支援学校					その他
				知的障害学級	情緒障害学級 自閉症・	肢体不自由学級	弱視学級	視覚障害教育部門	聴覚障害教育部門	知的障害教育部門	肢体不自由教育部門	聴覚障害教育部門 通級	
新入学		60	1	11	27	2			2	8	5		4
在籍児童生徒	通常学級			15	28							1	1
	知的障害学級				1					4			
	自閉症・情緒障害学級			1						2			
	肢体不自由学級												
	難聴学級												
	相談指導学級												
	特別支援学校関係					1							
合計		60	1	27	56	3			2	14	5	1	5

平成 27 年度ことばの教室 教育相談審査と結果 (平成 27 年 11 月～平成 28 年 2 月)

対象	区分	審査数	通級が必要	通級の必要なし	他機関紹介	その他
	難聴	1	1	0	0	0
合計		36	36	0	0	0

平成 28 年度ことばの教室 教育相談審査と結果 (平成 28 年 2 月～平成 28 年 11 月)

対象	区分	審査数	通級が必要	通級の必要なし	他機関紹介	その他
	難聴	0	0	0	0	0
合計		23	22	1	0	0

平成 27 年度まなびの教室 教育相談審査と結果 (平成 27 年 11 月～平成 28 年 2 月)

対象	区分	審査数	通級が必要	通級の必要なし	他機関紹介	通級の対象ではない

平成28年度まなびの教室 教育相談審査と結果

(平成28年2月～平成28年11月)

対 象	区 分	審 査 数	通級が必要	通級の必要なし	他機関紹介	通級の対象 ではない
1年～5年児童		10	9	1	0	0